

久米島町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しました

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」が改正され、「学校における働き方改革の一層の推進」「組織的な学校運営および指導の促進」「教師の処遇の改善」が一体的・総合的に進められることとなりました。

これを受け、久米島町教育委員会では「久米島町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。業務の縮減・適正化や、働きやすい環境づくりを推進することで、教職員が安心して働ける環境を整え、教育の質の維持・向上を目指していきます。

【趣旨】

近年、我が国の教育職員の業務が長時間に及び状況が未だに課題となっています。教育職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、生き生きと児童生徒等への教育に邁進できるようにすることにより、教育職員の働きやすさと働きがいを両立し、学習指導要領等において目指されている理念の実現に向けてよりよい教育を行うため、学校における働き方改革が急務となっています。

（公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針より引用）

【目標】

国としては、令和11年度までに教職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標にしています。

- ✓ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合について100%を目指す。
- ✓ 1年間における教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間が30時間程度となることを目指す。
- ✓ 1年間時間外在校等時間を360時間以下となることを目指す。

※久米島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画全文は町ホームページに掲載しています。



お問い合わせ 教育課 ☎985-2287

令和8年度
久米島町

就業意識向上支援事業のお知らせ

久米島町では、子どもたちが将来の働き方について考えるきっかけとなるよう、各世代に応じたキャリア教育を実施しています。仕事に対する意識や価値観は、学校だけでなく日々の家庭での会話や経験によって大きく育まれていきます。下記の事業は学校の授業の中で実施される予定です。ぜひご家庭でも「どんなこと学んだの?」「将来どんな仕事に興味ある?」など、日々の会話の中で話題にしていただければ幸いです。

【小学生向け】ジョブシャドウイング

働く大人のそばで2時間観察し、仕事への関心と憧れを育てる。

【小学生向け】わくわくワーク

お仕事体験イベントを通し、楽しみながら興味を広げる。

【中学生向け】職場体験

島の事業所で3日間働く実体験を通し、進路選択の力を養う。

【高校生向け】進路講話

久米島出身の先輩のリアルな声から、自分の進路を具体化する。

今年度も地域のみなさまにとって、身近で分かりやすい情報発信を目指していきます。ぜひご注目ください。



代表
平良 百合子



コーディネーター
崎村 美香

キャリア教育事務所 AuroraArk（オーロラーク）
久米島で暮らし、子育てをする一人の親として。子どもたちが自分の島に誇りを持ち、「いつか帰りたい・働きたい・子育てしたい」と思える未来を共に作りたい——そんな想いで活動しています。

お問い合わせ 商工観光課 ☎985-7131